

【目次】

地 域	No.	要 望 ・ 意 見	担当課
幸まちづくり自治会	1	水路の清掃について	建設課
幸まちづくり自治会	2	空き地について	環境対策課 建設課
幸まちづくり自治会	3	空き家について	防災対策課
幸まちづくり自治会	4	道路維持補修について	建設課
幸まちづくり自治会	5	ごみステーションの看板について	環境対策課

NO.	幸まちづくり自治会 1 水路の清掃について
受付	平成30年6月9日 土曜日 幸まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	<p>一斉清掃等でグレーチングを開けたいが、地域には高齢者や女性ばかりで、グレーチングが重く開けることが出来ず、添付写真のとおり草が生えている状態である。</p> <p>添付写真以外でもグレーチングを溶接して開けることが出来ない箇所もある。また、清掃においても高齢者が多く人手不足である。香南市全体同じような状況であると思うので市での対応をお願いしたい。</p>
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(建設課) 業者等に依頼するのか補助金を出すのか、検討中だが、どうしても早急に対応が必要な場合は建設課でも対応します。一斉には難しいと思うので、地区ごとに分けての対応となるかもしれない。また、平素から少しずつグレーチングをあけて、小石が噛んでいるのをのけていくことを検討します。グレーチングを溶接している箇所については、場所を教えてください。</p> <p>—後日対応— 【建設課】一斉清掃等で蓋を上げることが困難な場合、事前に建設課に連絡して頂きたい。また、そのような地区の数が多い場合には年度で地区を指定して蓋の上げ下ろしを市が行い、清掃作業は地域で行っていただく等の対応策を検討します。 溶接している箇所については担当が現地確認して対応済。</p>
担当課	建設課

NO.	幸まちづくり自治会 2 空き地について
受付	平成30年6月9日 土曜日 幸まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	<p>①所有者の分からない個人の土地についてどうなるか。美宣子神社横の大木については持ち主が分かり一度伐採したが、その後環境対策課で調べてくれるという話であったがその後どうなったか。</p> <p>②所有者が対応できない場合、自治会に委任するように間に入って調整してほしい。</p>
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(環境対策課)</p> <p>①空き地については所有者を調べ、写真を撮り管理をしてもらうよう連絡をしています。美宣子神社横の大木については所有者の方は譲ったつもりであったとのことで認識の違いがあった。現在は連絡を取り合い確認中です。市ではなく所有者が伐採することになる。</p> <p>(市長)</p> <p>②民有地の場合は、刈るのは市ではなく所有者となる。所有者に連絡を取りスムーズに行く場合もある。地域の方が所有者を知っている場合には市から管理について話すこともできる。所有者に地域の方が言いづらい場合は忌憚なく市に相談して下さい。</p> <p>(建設課)</p> <p>地域と市で協力して何とかしないと放っておくわけにいかない。環境対策課とも連携して、今回写真提示して頂いている土地については調べます。</p> <p>—後日対応—</p> <p>【環境対策課】</p> <p>①所有者と連絡が取れたため、樹木の伐採を依頼した。重ねて9月27日付で、土地の適正管理について文書で再度通知を行った。</p> <p>【建設課】</p> <p>②道路通行上支障となる個人地からの枝切について広報によるお願いを検討中。</p>
担当課	環境対策課 建設課

NO.	幸まちづくり自治会 3 空き家について
受 付	平成30年6月9日 土曜日 幸まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	直接迷惑が掛かっているわけではないが立木が大きくなっている空き家が3件ほどある
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(防災対策課) 対応は空き地と同じなので週明け早々に現地を確認し写真を撮って所有者に管理してもらおう手紙を出します。 (市長) 空き地同様所有者が分かれば市もしつこく要請します。</p> <p>—後日対応— (防災対策課) 6月11日に3件の空き家について現地確認し、管理者へ手紙を送付した。そのうち2件からは6月中に伐採すると返事があった。1件は連絡なし。</p>
担当課	防災対策課

NO.	幸まちづくり自治会 4 道路維持補修について
受付	平成30年6月9日 土曜日 幸まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	(自治会から現地の写真・地図の提示あり) ①道路に水たまりができ、夏場は蚊が発生する ②(現地地図の)14番と15番の箇所は大きくへこんでいる
対応状況等	【地域への回答内容】 (市長) ①小規模の陥没は建設課で管理しないといけないが市内全域の把握は難しいので、気づいたら支所へ連絡ください。その都度修繕することは難しいが近隣の工事の際に一緒に一体的に修繕する等対応します。 (赤岡支所) 支所は総合窓口であり、相談がきたら必ず担当課へつなぎ、その後どうなったかもきちんと確認しますので、みなさん遠慮無くご相談ください。 (建設課) ②現地は一度確認しています。15番はオーバーレイで業者で対応しようと思っています。14番は舗装を全面的にやり直さないと難しい。
担当課	建設課

NO.	幸まちづくり自治会 5 ごみステーションの看板について
受 付	平成30年6月9日 土曜日 幸まちづくり自治会懇談会で意見聴取
要望・意見	ごみステーションの看板の文字が消えているところがあるので新しいものに取り替えてほしいが、看板を溶接している場合はどうなるか。
対応状況等	<p>【地域への回答内容】</p> <p>(環境対策課) 古い物を持ってきてもらって、新しい物と交換している。取り外せないということであれば、一度現場確認をします。</p> <p>—後日対応— 【環境対策課】 6月11日に現場を確認し、看板を取り替えた。</p>
担当課	環境対策課